

## 平成 21 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 21 年 4 月 21 日 (火) 午後 3 時 40 分～

2. 場 所 消防署 4 階 第 1 会議室

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義  
委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
学校教育課長	谷 桂輔	図書館長	松田 周光
人権教育課長	岡本 正之	生涯学習課参事	米本 巧
産業高等学校事務長	宮崎 信男	郷土文化室参事	道姓 清
学校管理課参事	門林 啓之介	図書館参事	万代 まき
総務課参事	植田 和幸		
総務課参事	阪田 京子		
総務課参事	赤井 敏明		

開会 午後 3 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に坂田委員長職務代理者を指名した。  
傍聴人なし。

報告第 13 号 平成 21 年度教育委員会事務局の異動について

報告第 14 号 平成 21 年度公民館・青少年会館等館長について

報告第 15 号 岸和田城天守閣次期展示について

報告第 16 号 平成 21 年度 JST (地域の科学舎推進事業 地域活動支援) 支援事業の実施に  
ついて

報告第 17 号 平成 21 年度 JST (理数系教員指導力向上研修) 支援事業の実施について

○ 毛利委員長

報告第 13 号、報告第 14 号、報告第 15 号、報告第 16 号、報告第 17 号は、書面にて報告とします。報告 13 号から 17 号で何かご質問等ありますか。

○ 毛利委員長

報告第 16 号は、岸和田市内の社寺林が対象なのか。

○ 近藤郷土文化室長

もう少し、範囲を広げて泉南地域としていくものです。泉南地域には、岸和田市と違った要素を持つ社寺林もあり、足を広げることを考えています。

○ 坂田委員長職務代理者

報告第 17 号は、どの位の人数を対象に考えているのか。

○ 近藤郷土文化室長

特にまだ決まっていませんが、小、中学校に限らず高校まで広げていく予定です。

○ 毛利委員長

報告第 16, 17 号は、それぞれ 100 万円ずつの事業なのか。

○ 近藤郷土文化室長

はい、そうです。

○ 坂田委員長職務代理者

報告第 17 号については、教員は夏季休暇とかを利用してでないで大変だと思うが。

○ 近藤郷土文化室長

はい、授業に支障をきたすことのないようにしてすすめたいと考えています。また、この事業は、理数系の教員の人にもっと地域を知ってもらい、授業や遠足に行った時など、具体的にその場で説明できるようになっていただきたいというものです。

報告第 18 号 平成 21 年度支援学級、通級指導教室設置校について

○ 毛利委員長

報告第 18 号 平成 21 年度支援学級、通級指導教室設置校について事務局から説明をお願いします。

○ 岡本人権教育課長

支援学級、通級指導教室の説明、及び、平成 21 年度支援学級、通級指導教室を設置している学校数・学級数・在籍数について説明する。

○ 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

○ 永本教育長

小、中学校全ての学校に支援学級はあるのか。

○ 岡本人権教育課長

はい、今年度は、全ての学校にあります。

- 永本教育長  
何らかの形で各学校が対応できるということですね。
- 岡本人権教育課長  
はい、そうです。
- 坂田委員長職務代理者  
通級指導の場合、発達障害で他校区から旭、城東小学校へ通うことがあるのか。
- 岡本人権教育課長  
あまり遠いところからは難しいところがありますが、近隣の小学校からは通っている状況です。特に大宮小学校の言語障害については、長く蓄積されたノウハウがありますので、かなり専門的に対応しています。

報告第 19 号 産業高等学校進路状況について（平成 20 年度卒業生）

- 毛利委員長  
報告第 19 号 産業高等学校進路状況について（平成 20 年度卒業生）について、事務局から説明をお願いします。
- 宮崎産業高等学校事務長  
産業高等学校全日制課程学科別進路状況、定時制課程学科別進路状況等について、当年資料データ説明及び前年卒業生の状況を説明する。
- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 毛利委員長  
看護専門学校を受けた人がいるのですか。
- 宮崎産業高等学校事務長  
はい、今回は 13 名程度、看護専門学校を受けています。年々、希望者が増えてきており、今年 4 月に 3 年生を対象に希望を聞いたところ、17 名の希望者がいました。
- 坂田委員長職務代理者  
デザインシステム科の生徒は、やはりデザインの専門学校が多いのですか。
- 宮崎産業高等学校事務長  
はい、写真や服飾関係に進む学生が多いです。
- 坂田委員長職務代理者  
今年は就職が難しかったのではないですか。
- 宮崎産業高等学校事務長  
幸いにして、大半の生徒が昨年 9 月までに企業等から内定を頂いており、内定取り消しがなかった。今年度は、より厳しいことが予想され、就職に関しての行程について 4 月から前倒しで進めています。

報告第 20 号 教育委員会点検・評価について

- 毛利委員長  
報告第 20 号 教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。
- 柿本総務課長  
平成 21 年度点検・評価項目（案）、点検・評価スケジュール（案）について説明する。
- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 毛利委員長  
昨年度から行っていますね。
- 永本教育長  
はい、昨年度に初めて行い、経験もあるので評価委員のご指摘をいただきながら、より良いものになると考えています。
- 柿本総務課長  
昨年度と異なる点は、評価項目が 21 から 23 と 2 項目増えています。それと、議会への報告が昨年度は 1 年目ということで 12 月議会での報告でしたが、今年度以降は 9 月議会での報告を予定しています。この 2 点が大きく変わっています。
- 坂田委員長職務代理者  
今回の教育方針に沿ったものになるのか。
- 西田教育次長  
今回の点検・評価の対象は、平成 20 年度のものなので、次年度には、平成 21 年度教育方針との関連性も明確になります。
- 永本教育長  
このように前年度事業の点検・評価を 9 月議会へ報告するという形をとるところが多いのではないかと思います。
- 西田教育次長  
9 月議会は決算委員会が開かれることもあり、時期も良いと考えています。

その他報告

- 毛利委員長  
その他報告ありますか。
- 植田総務課参事  
教職員の異動（幼稚園、小学校、中学校、産業高等学校）、児童生徒数・学級数について説明する。
- 坂田委員長職務代理者

小学校、中学校の教職員の男女比率についてはどうなっていますか。

- 永本教育長  
概ね、小学校については、女性が7割程度です。また、女性管理職については、小学校では、2割を超えています。中学校では、教頭はいますが、いずれ校長をと事務局で考えており、準備を進めているところです。
- 坂田委員長職務代理者  
産業高等学校の全日制で2名の異動とあるが、府立高校への異動ですか。
- 永本教育長  
はい、府立高校への異動です。何人かでも交流をと考え、府にお願いをしながら協議しているところです。
- 坂田委員長職務代理者  
堺市や東大阪市等との交流はないのですか。
- 永本教育長  
教科の関係もあり、普通科同士ならできるかなと思いますが、こちらから希望を出しながら考えていけたらと思います。
- 毛利委員長  
退職者の状況は、どうですか、
- 永本教育長  
概ね、団塊の世代は退職し、かなりの新旧入れ替えが終わっています。特にここ4年は、大量採用してきています。若い世代の成長を期待し、各校長にはしっかり新任教員を育てるようをお願いしているところです。
- 坂田委員長職務代理者  
中学校の教員をもっと入れてほしいと思うが。
- 永本教育長  
府の採用人員が少なかった。また、他府県への流出もあつたように聞いている。

次に、案件に入ります。

議案第18号 岸和田市教育委員会規則で定める様式における敬称の表示を改める規則の制定について

- 毛利委員長  
議案第18号 岸和田市教育委員会規則で定める様式における敬称の表示を改める規則の制定について、事務局から説明をお願いします。
- 柿本総務課長  
岸和田市教育委員会規則で定める様式における敬称の表示を改める規則（案）について、様式中の殿を様に替える説明をする。

- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 坂田委員長職務代理者  
以前から一般的には、様を使っていたのでは。
- 柿本総務課長  
表彰状等一部法律で定められている例外はございますが、できるだけ公文書は、様で統一しようとするものです。
- 毛利委員長  
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 委員  
異議なし。
- 毛利委員長  
ご異議がないようですので承認します。

議案第 19 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について

- 毛利委員長  
議案第 19 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 柿本総務課長  
岸和田市立産業高等学校学則の一部改正（案）について説明する。
- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 毛利委員長  
議案第 19 号は、議案第 18 号と同じ内容ですので、承認してよろしいでしょうか。
- 委員  
はい。
- 毛利委員長  
ご異議がないようですので承認します。

議案第 20 号 岸和田市教育委員会電子署名実施規程の一部改正について

- 毛利委員長  
議案第 20 号 岸和田市教育委員会電子署名実施規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 柿本総務課長

岸和田市教育委員会電子署名実施規程の一部改正（案）について説明する。

- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 毛利委員長  
電子署名は現在使用しているのか。
- 柿本総務課長  
現在のところ、まだ紙ベースでやり取りしているが、将来的には対外的に電子署名を用いることが考えられます。
- 毛利委員長  
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 委員  
異議なし。
- 毛利委員長  
ご異議がないようですので承認します。

議案第 21 号 平成 21 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

- 毛利委員長  
議案第 21 号 平成 21 年度教科等指導員・研究員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 谷学校教育課長  
平成 21 年度教科等指導員・研究員の委嘱について説明する。
- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 坂田委員長職務代理者  
指導員・研究員で新たになられた方はいますか。
- 谷学校教育課長  
指導員 1 名、研究員 1 名が新たになられています。
- 永本教育長  
教育委員会の指導主事だけでは大変なので、現場の教員に無報酬で協力していただきながら、研修と一緒にあたってもらっています。
- 毛利委員長  
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 委員

異議なし。

- 毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 22 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

- 毛利委員長

議案第 22 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。

- 谷学校教育課長

岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について説明する。

- 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

- 永本教育長

選定すれば、教科用図書は2年間使用するのか。

- 谷学校教育課長

はい本来は4年ですが、今回はすでに学習指導要領が中学校においては、平成 24 年から完全実施とされておりまして事実上は、22、23 年の2年間になると思われま。

- 毛利委員長

他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

- 委員

異議なし。

- 毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

議案第 23 号 平成 21 年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について

- 毛利委員長

議案第 23 号 平成 21 年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

- 岡本人権教育課長

平成 21 年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について説明する。

- 毛利委員長

説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。

- 毛利委員長  
対象人数は何人で、何回委員会を開催したのか。
- 岡本人権教育課長  
昨年度で、150 人くらいです。 委員会は3回に分けて開催しています。近年、増加傾向にありますが、これは、障害が認識されるようになり、適正就学指導に多くあがってきていることが考えられます。
- 毛利委員長  
就学前の児童が対象ですか。
- 岡本人権教育課長  
これから小学校に入学する幼児、中学校に上がる児童などの子どもが主体です。
- 毛利委員長  
委員の任期は、1年ですか。
- 岡本人権教育課長  
はい、1年です。
- 毛利委員長  
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 委員  
異議なし。
- 毛利委員長  
ご異議がないようですので承認します。

議案第 24 号 岸和田市立図書館規則の一部改正について

- 毛利委員長  
議案第 24 号 岸和田市立図書館規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。
- 松田図書館長  
岸和田市立図書館規則の一部改正について、休館日の規定を改める旨説明する。
- 毛利委員長  
説明が終わりました。質疑、意見等がありましたら発言願います。
- 毛利委員長  
他の施設は、既に改正していたのでは。図書館は、これまで該当しなかったのですか。
- 松田図書館長  
はい、今年初めて該当することとなりました。
- 毛利委員長  
他に質疑、意見等がないようですので、本件について、原案のとおり承認することにご異議

ございませんか。

○ 委員

異議なし。

○ 毛利委員長

ご異議がないようですので承認します。

○ 毛利委員長

本日、予定していた案件は以上ですが、その他でなにかございますか。

( なし )

○ 毛利委員長

それでは、これもちまして本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉会 午後4時50分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員